

第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会第4回総会議事録

平成23年11月21日

県庁第22会議室

事務局

はい、それでは定刻となりましたので、ただ今から「第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会第4回総会」を開催します。

私は本日の司会を務めさせていただきます、鳥取県農林水産部森林・林業総室全国植樹祭準備室の大北と申します。よろしくお願いいたします。

本日会長であります鳥取県知事平井伸治は、政府主催の全国知事会議のため、副知事藤井喜臣が代理出席しております。それでは開会に当たり、鳥取県副知事藤井喜臣がご挨拶申し上げます。

藤井副知事

皆様こんにちは。先程、司会の方からお話がありましたとおり、知事は全国知事会が東京で開催されて上京しております。また、明日は高速道路のネットワークの会もありまして、今日は私が代わりにご挨拶させて頂きたいと思っています。

全国植樹祭も再来年の春ということで、非常に近づいて参りました。今日は第4回総会ということで、前回の総会以降、シンボルマークが決定し皆様方のお手元にバッジにして準備させて頂いておりますが、あるいはポスターの原画の決定とか色々な作業を進めてまいりまして今日に至っております。

10月末には第31回全国豊かな海づくり大会が鳥取県で開催されました。少し天気が心配な中、何とかもって非常に素晴らしい大会になったと思います。皆様のご協力を厚く御礼申し上げたいと同時に天皇陛下が一日も早くご平癒されることを願っている次第でございます。

さて全国植樹祭、先程申し上げましたようにシンボルマークが決定したということでPR活動も積極的にこれから皆様方とともに進めていきますが、そのためには基本計画をきちんと作る事が大切だということで、今日は基本計画について皆様方のご意見を交わりたいと思っています。時間が一応一時間ということで限られた時間でございますけれども是非皆様方のご意見をお伺いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

はい。ありがとうございました。

本来皆様お一人お一人を読み上げてご紹介するところではございますが、時間の都合も

ありますので、お手元に配布しております総会出席者の名簿をもって出席者の紹介とさせていただきます。

あとお手元にトッキーノのピンバッジ・缶バッジ、またトトリンの檜のコースターを配布させて頂いておりますのでPR等にご活用頂ければと思います。

最初に皆様のご同意をお願いしておきます。

この総会は原則公開としております。さらに会議でのやり取りはホームページで公開させていただきますのでご承知をお願いします。なお、本日の総会は34名（副知事、鹿田幹事長を加えて36名）の方々にご出席頂いており、実行委員会会則第9条第4項の規定によりまして、総会が成立したことをご報告申し上げます。また、本日の議事進行役でございますが、本来会長不在の場合は副会長が行うべきではございますが、会長代理の副知事に議長をお願いしたいと思っておりますがいかがでございましょうか。

～一同、異議なし～

ありがとうございます。異議なしということでございますので、それでは会議に入ります。副知事に議長をお願いします。

藤井副知事

それでは、僭越ではございますが進行役を務めさせていただきます。

今日の議題につきましては、お手元の総会資料にあります。協議事項として基本計画の中間案を話し合いたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。最初に事務局の方から説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

鹿田幹事長

基本計画策定幹事会の幹事長を務めさせて頂いております鹿田でございます。

3月に基本計画を作成するための企画提案事業者を選定しております乃村工芸社と日本海テレビジョンの共同企業体がございました。基本構想および企画提案者の提案内容に基づきまして2回、8月24日と11月7日に幹事会を開催いたしました。幹事会のメンバーにつきましては私が幹事長でございますが、鳥取環境大学の根本先生、鳥取県森林組合連合会の入澤会長を始め11名で行っております。2回の幹部会で基本計画の中間案を作成させて頂きました。本日は皆様にご意見を伺いたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。詳細については、事務局の担当者から説明させていただきます。よろしくをお願いします。

事務局

失礼します。実行委員会事務局の近藤です。基本計画の概要につきまして説明します。失礼ですが座らせて頂いて説明させていただきます。一応画面でも表示いたしますがお手元の

実行委員会資料の3ページから説明をします。

まず基本計画の体系から説明させていただきます。今回説明しますのは、真ん中の基本計画でございます。昨年基本構想をとりまとめております。基本構想につきましては、開催場所や規模、基本的な考え方を記載しておりますが、基本計画では一步踏み込んだ形で、基本構想に基づいて具体的な方針を記載しております。基本計画につきましては、来年の2月国土緑化推進機構の特別委員会にて説明するものでございます。

基本計画を作成するために8月24日と11月7日に基本計画幹事会を開催し検討して参りました。最終的には来年度実施計画というものを作りまして、これは25年の2月に国土緑化推進機構の特別委員会で説明することになっております。実施計画につきましては、各種マニュアルがついてくるような形になります。

次の5ページでございます。基本計画書を全て説明するという事は、時間の都合上割愛させていただきます。基本構想にあることは省略いたしまして、今回新たに基本計画に記載されたことを中心に説明申し上げます。

基本計画の構成ですが、第1章から第10章までで構成されています。

第1章は、開催概要でございます。開催方針としまして、木材資源の循環利用を図りながら、県民全体で推し進める森林づくりのモデル林を整備し、「持続可能な森林づくり」を始める契機として開催するという事です。基本構想にありました循環利用のイメージ図に4つの森林整備の方向性を重ね合わせるような形でイメージの表現をしております。

6ページ開催概要・県民運動についてです。全国豊かな海づくり大会が先月ございましたが、ここで白うさぎ大使による新たな国づくり運動ということがございました。全国植樹祭では、美鳥の大使による美しい国づくり運動ということで引き継いでいきたいと思っております。右の絵が、継承して全国植樹祭で波及・拡大し進化を続けるというようなイメージでございます。左側のとっとりグリーンウェイブの概念図は同じような表現ですが、全国植樹祭で行事あるいは活動、そういったものを植樹祭開催後にも引き継いでいきたいと思いますという概念を示しております。

次の7ページでございます。第2章 式典行事計画の中の式典でございます。具体的な時間割を初めて基本計画の中で定義付けすることになります。式典は、プロローグ・記念式典・エピローグの3部構成でございます。記念式典の中身ですが、先催県同様、これは形式的なプログラムということになっております。ここには表記しておりませんが演出のことについてですが、5月総会にご意見を頂きました「森は海の恋人」という内容を演出の中で、プロローグになるかエピローグになるかは未定ですが、そういったところを表現していきたいと思っております。

次の8ページです。第3章 植樹行事計画でございます。今回植栽樹種の紹介は省略しますが、本体の計画書の方には、写真であるとか樹種の説明文を記載しております。これにつきましては、鳥取大学の佐野先生にアドバイスを頂きまして掲載をしております。8ページとっとり花回廊いやしの森の植樹会場のイメージ図です。4つの森の方向性をいや

しの森で実現していきます。県内招待者につきましては、午前と午後に分かれて植樹するというのが鳥取県の特徴であります。大勢の人数が一度に短時間に植樹するというのが非常に難しいということになりそうですので午前・午後に分かれて行います。

4つの森の区分のイメージ図が下の方にあります。測量等行いまして区分けをしております。左の上の方にオレンジで巨木ゾーンがございまして、現地の状況をふまえて保存していくというふうなゾーンも設定しております。

9ページです。もうひとつの植樹会場であります奥大山鏡ヶ成高原です。こちらの方は、2種類の森のイメージを作っております。交流の森、それから学習の森と2つの区分けになっております。学習の森につきましては、江府町内の小学校・中学校の生徒さんが手入れをしていくというエリアの想定をしております。

会場整備計画の施設計画についてです。左の方にパース図がありまして、これは5月の総会の時にも皆様の方にお配りしたものでございますが、お野立所のデザインなどが大方決まりそうになりまして、今後パースの変更が若干あるかと思っております。

木製ベンチにつきましては3種類、木製プランターもこういう形のものを使わせて頂きます。

左下のサイン計画は誘導看板等のことですが、テーマカラーにして3色使う予定にしております。こういったことも計画書の中に記載がございます。

右側の方に小さいですが会場利用の計画を載せております。式典エリアが薄い緑色になっております。すぐ近くに本部エリア、その向こうにおもてなし広場を設定しております。そこに入場チェックエリアを設置して金属探知器などでのチェックを行う予定にしております。

11ページ第5章 運営計画です。基本計画の中でも一番ページを割いている部分でございます。まず招待計画です。招待者区分と人数の内訳が初めてこの基本計画で位置づけられました。中央特別招待者が30名、特別招待者が県内・県外あわせて420名、一般招待者が4,550名、合計5,000名ということで本部員・協力員2,000名とあわせて7,000名規模ということになります。県外招待者は合計しますと1,500人、県内招待者は合計しますと3,500人でございます。中央特別招待者以外は全員バスで現地に入って頂く想定をしております。

12ページの運営計画・レセプション計画でございます。天皇皇后両陛下ご臨席のもとに、全国植樹祭開催日の前日の夕方に開催する予定です。場所は両陛下のお泊まり所ということになります。それから出席者の規模ですけれども350名程度を想定しております。

13ページ運営計画・会場おもてなし計画でございます。おもてなし広場を設置する予定でございますが、そこに設置します施設の一覧でございます。上から2つ目のおもてなしステージで歌や踊り・郷土芸能等の披露を行って参ります。販売コーナー・展示コーナーを設定しまして物販であるとかパネル展示であるとか、観光についても紹介していくということで、こういったところで鳥取県をPRしていきたいと思っております。植樹会場につき

ましても案内所や簡易救護所を設置する予定にしております。この他に昼食計画や医療・衛生計画、消防・防災・警備計画等を作成して運営する予定です。また、1ヶ月から2週間前に総合リハーサルを行いまして、接遇研修なども含めて行いたいと思います。

14ページ第6章 宿泊輸送計画でございます。基本は、ほとんどの方がバス移動ということになります。場所によりましては朝6時から出発しないと間に合わないということもございます。一番上にあります鏡ヶ成ですけれども、前日中部で開催されます林業後継者大会の参加者が花回廊に向かう途中で植樹をして頂くということを想定しております。それから花回廊での午前植樹・午後植樹ということで二つ書いてございます。式典会場から植樹会場への移動は、基本的に今は徒歩を想定しております。ただし、基本計画幹事会の中でもご意見を頂きましたが、高齢者の方や障がい者の方に配慮した移動手段については、実施の段階で検討していきたいと考えております。

15ページ第6章 宿泊輸送計画の宿泊計画です。県外招待者が約1,500人でございますが、ほぼ米子近辺の宿泊施設で収まりそうだという計画でございます。中部の青い部分が林業後継者大会の参加者の宿泊エリアという想定でございます。バスの輸送ルートもおおむね決められておりまして、これにつきましても計画書に掲載をします。それから右の方ですけれども約5,000の方が一カ所に集まるということで中央特別招待者はハイヤー等の乗用車でお越しいただくということで30台、その他につきましては、バスで輸送ということになりましてそれが約200台を超える台数になろうかと試算しております。

16ページ第7章 荒天時の式典計画でございます。場所につきましては、基本構想にもありましたように米子コンベンションセンターでございます。参加者一覧を初めて掲載します。規模は1,000人ということで基本構想にありました。本部員・協力員が300人ということですので中央招待者、県外・県内招待者あわせまして730人となっております。式典プログラムにつきましては、小さい字で表記しておりますが、晴天会場の式典次第からプロローグ・エピローグ・記念式典のアトラクション、参加者代表記念植樹を除いた構成にしておりまして、式典時間は、およそ50分を予定しております。資料には付けておりませんが、計画書の中には荒天対応時の判断基準についても盛り込んでおります。

17ページ第8章 県民運動でございます。全国植樹祭を開催する大きな柱ということで県民運動の中身を第1章の開催概要に優先的に記載をしておりますので、第8章では再掲という形で載せさせて頂いております。県民運動の進め方として3つ記載がございますけれども一番下の部分、美鳥の大使による美しい国づくり運動ということで、県が認定する活動に参加した県民を美鳥の大使として認定していくというようなことを考えておりまして、これにかかる気運を高めていきたいと思っております。

第9章の記念事業です。一年前にプレ植樹祭を開催してPRイベントを行いたいということで、5月にとっとり花回廊での開催計画を進めております。カウントダウン地域緑化イベント、これを来年度実施しますが、開催気運を盛り上げるために各地で緑化イベントを計画していきたいと思っております。真ん中にあるポスト植樹祭と言いますのは、全国

植樹祭開催後に緑化意識の維持あるいは継続を目的として行うイベントを意味しております。その他記録誌の発行であるとか、一番下にあるのが苗木のスクールステイあるいはホームステイをはじめとする育苗事業を記念事業として位置づけをしております。

19ページ第10章 広報・協賛計画でございます。まず広報計画でございますが、本年度は予告期間ということでございますが、来年度は一つ掘り下げて周知・理解期間と定めております。平成25年度につきましては、拡大・発展期間というような位置づけで全国植樹祭に向かってPR活動・広報活動を強めていきたいと思っております。協賛計画につきましては県民協賛・事業協賛・メディア協賛という3つのことを記載しております。資金・物品だけではなく、商品にシンボルマークを使って頂くというような広告協賛や応援していますという気持ちまで含めて協賛という位置づけをしております。

以上第1章から第10章まで説明しましたけれども、説明内容を中心に個別具体的に書き上げており、基本計画につきましては52ページに及ぶ計画書になっております。皆様のご意見をお伺いできたらと思っておりますのでよろしく申し上げます。

藤井副知事

説明させて頂きました。基本計画につきましては、最初に幹事長の鹿田農林水産部長が説明していましたが、幹事会で検討して頂いて現在中間案とりまとめの段階であります。今説明しましたところで皆様方のご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

坂本副会長

10ページサイン計画のテーマカラー③緑色は、これでいいのでしょうか。緑色に見えないのですが。

事務局

基本計画を作成する際にコンペを開きまして、契約の相手方であります乃村工藝社・日本海テレビジョンの共同企業体の方から提案がありましたテーマカラーでございますが、この考え方は、鳥取県には遺跡等が多いということで弥生時代の原色に近い弥生のカラーということで提案を受け、これをサイン計画に取り入れているところでございます。

鹿田幹事長

一般的に緑色らしくないというご意見と思っております。変えられるようなら変えてみたい。もっと明るい色の方がイメージに近いのかも知れません。再度検討します。

岡森委員

やっとな植樹祭の基本的な概要が見えだして段取りが大変だと思いますが、とっとり花回廊いやしの森の植樹の所はグリーンにして、他の所は点線箇所では白抜きにしてあるが、この範囲をたとえば散策のゾーンであるとか、ここに池がありますので非常に安らぎの場所になるのだらうと思っております。道を造られたりするような計画の中に、この池をどのよう

に今後活用し、いかに安らぎの場所でここが憩えるのかという方向付けをこれからお示し頂けたらありがたいと思います。

事務局

今お話がありましたこのエリアには池がございまして、地元の方が池の周りの土手とかも草刈りし、車も止められるような良い場所でございます。ただ今回は、植樹会場としましては、式典会場からの進入を考えますと花回廊側に設定しなければいけないということでございましたので、この緑色の部分を植樹会場に設定しております。今お話がございましたように、景観上素晴らしい部分ですが離れたところがございます。今のところ波線で書いてありますところとか実線で書いておりますのが作業道の計画ですが、これも含めて一体的に散策できるような公園整備を考えていきたいと思っています。これは平成25年の開催後になります。作業道については来年度開設でございます。

藤井副知事

プレ植樹祭というのが一年前にあるのですが、鳥取県の植樹祭とは別にされるのか、一緒にされるのかだけ確認したい。

事務局

プレ植樹祭につきましては、県の植樹祭とあわせ一年前を想定してとっとり花回廊で開催したいと考えております。

藤井副知事

このプレ植樹祭の時期に鳥取県植樹祭があるわけでは無くて、一緒に盛り上げていこうということか。

事務局

そうです。一年前を想定してバスを走らせるなど、色々な行事を盛り込んでいきたいと考えている。

藤井副知事

その他、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

こういった格好で中間案をとりまとめていくことになりまして、また幹事会で最終案に向けて検討進めていきたいと思っておりますのでご了解をお願いしたいと思います。

次に、何点か報告事項がございますのでまとめて報告させていただきます。

事務局

農林水産部の植樹祭担当の参事をしております梅田と申します。ご説明をします。資料2から資料6まで一括してご説明をさせていただきます。お手元の資料の20ページをお開きください。大会のPRを広く行うために重要な役割を果たします大会シンボルマークのご

報告でございますが、只今実物が入って参りました。大会シンボルマークは、今年の6月から7月にかけてデザインを募集いたしまして、県内外から2,273件の応募がございました。今年の7月28日に審査会を開催して10名の委員によって予備審査・本審査を行い、最優秀賞という形でこの絵柄が決定いたしました。制作意図をご説明しますと、鳥取県の鳥、顔を見て頂きますと鳥の顔をしておりますし羽がでございます。よく見て頂きますと足は鳥の足をしております。形としまして木の形をしておりますので、それをあわせたデザインということにしております。輪郭でございますが、伯耆富士とも呼ばれます大山の形をイメージしております。首から提げておりますのが双眼鏡でございます。森の姿をよく観察しましょう、何かアクションを起こすということを呼びかけているものでございます。さらに双眼鏡の下にはオレンジ色で大きなハートマークがでございます。大会テーマは既に「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」と決まっておりますが、この感じようという気持ちを胸のハートマークで表現しています。こちらの作者につきましては、千葉県在住の伊藤うちゅぷさん、40代男性の方の作品が採用されまして、ご都合を調整いたしまして今週の26日(土)に知事公邸で表彰式を行う予定であります。

また、このシンボルマークの愛称でございますが、今年の8月から9月にかけて県内から募集をしまして、あわせて4,531件の応募がございました。そして先程の審査員10名により予備審査・本審査をして頂き、最終的に実行委員会会長が「トッキーノ」という名前を選定いたしました。「トッキーノ」の意味でございますが「鳥取県」と「木」とを掛け合わせましてインパクトのある親しみやすい愛称にしたものでございます。県内4,500余りの応募者の中から南部町在住の武海博華様の作品に決まりました。こちらの表彰式は、12月の下旬頃に調整をいたしまして実施をしたいと思っております。

続きまして21ページをご覧ください。このシンボルマークとあわせて、県内外に大会の開催を広くPRします大会ポスターの原画を審査いたしました。募集期間が今年の7月から9月の末まで夏休み期間を含めました2ヶ月半でございますが、県内の小・中・高・特別支援学校の児童・生徒さんに呼びかけまして、あわせて545件の作品応募がありました。これにつきましては、審査会を設定いたしまして計6名の審査員に選考を頂きました。小・中・高等学校部門ごとに順位をつけ二次審査を行いまして、最終的には実行委員会会長、知事が決定をいたしました。右側にあります大きな男の子が木を持っている絵でございますが、中家秀斗さん、鳥取市立西郷小学校5年生でございますが、この方の作品「自然がいっぱい」という絵が最優秀ポスター原画と決定されました。見て頂きますとわかりますとおり、緑が生き物に囲まれまして笑顔で生活できる喜びと非常に楽しげなイメージが伝わってくる絵でございます。こちらは既に11月14日に県庁におきまして、ご本人に来て頂きまして表彰式を開催したところでございます。ポスターにつきましては、年が明ける頃にポスターとして印刷いたしまして全国に配布をいたしまして、開催のお知らせをしたいと思っております。

続きまして資料4でございます。PRキャラバン隊のコンペティションの審査結果でご

ざいます。トッキーノを隊長にしますキャラバン隊を編成いたしまして、県内を回り始めたところでございます。これもコンペの応募期間が9月でございましたが、参加業者が3社ございました。10月12日に審査会を開きまして、結果、日本海テレビジョン様に委託をしました。委託の期間につきましては、予算の都合上、本年度末までを期間としております。写真の方をご覧頂きますと、早速キャラバン隊の出発式を11月4日にとっとり出合いの森で行いました。近辺の園児、小学校の皆様にも集まって頂きましてにぎやかに出発式をすることができました。平井知事の挨拶とともに鳥取市女性の森グループの井関代表にも駆けつけて頂きまして、にぎやかにできたと思います。出発式におきましては、海づくり大会の白うさぎ大使からみどりの少年団にバトンタッチというふうな催し物を行いました。

23ページ資料5でございます。式典会場におきまして天皇皇后両陛下が御着なされる建築物「お野立て所」の新築工事・設計業務のプロポーザルを行いました。プロポーザルの実施につきましては、今年9月7日から10月28日にかけて県内の設計業者様に広く呼びかけまして、結果、提案者となられました6社の方に県庁にお越し頂きプレゼンテーション、そして同日に選定作業を行ったところでございます。選定に当たりましては建築木材利用、会場となります花回廊での後利用を観点に専門的に審査するという事で専門委員会を設置いたしまして、鳥取環境大学の東樋口副学長様を委員長として専門の方々に集まって頂いて選考をしたところでございます。そこで最優秀提案に選ばれたのが、このカラー刷りの24ページでございますが、米子市にあります杵村建築設計事務所様の作品が最優秀提案に選ばれました。見て頂ければおわかりいただけますが、丸いドームのような形の建築物でございまして花回廊の2つのドームのイメージが重なるような柔らかく丸い形状でございますし、式典の時の機能面ということで設計上に両陛下への配慮などよく考えられていた作品でございました。また式典後につきましては、野外ステージとして引き続き使えるようにということで、コンサート会場などに使えるようなイメージを損なうことなく提案されておりましたので最優秀に決定したものでございます。

報告事項最後の25ページ資料6でございます。基本計画の中間案でも協賛計画ということで広く県民の方また県内の民間企業の方々と協力しながらということをご説明いたしましたが、県内のトヨタ販売店4社様から、これからの準備に使う為に非常に有用な車両の協賛を早速頂きましたのでご報告します。引き渡し式につきましては11月の15日に知事公邸で行いました。県内トヨタ4社様、鳥取トヨタ自動車株式会社・鳥取トヨペット株式会社・トヨタカローラ鳥取株式会社・ネットヨタ山陰株式会社の4社様が共同してこのプリウス1台をレンタカー方式で県実行委員会にご提供頂くという形でございます。環境に優しいプリウスでございますので、大いに走って準備のために役立てて欲しいというメッセージが添えられてございます。協賛の期間につきましては、大会が開催されます平成25年まで長期にわたってお借りできるということで大変ありがたいということでございます。

以上報告事項でございました。

藤井副知事

5点にわたって報告させて頂きました。何かご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

1点わかりにくかったのが、PRキャラバン隊のコンペの委託期間が24年3月31日までで予算の都合上だと説明されたのですが、24年4月1日以降はどうなるのか説明してください。

事務局

補足説明をさせていただきます。PRキャラバン隊につきましては、県の雇用基金を活用いたしまして委託の実施をしております。基金の方が今年度いっぱいの設定でございますので、予算上契約期間を3月31日で切らせて頂いたということでございます。引き続き来年度につきましてもPRキャラバン隊は大変重要でございますので再び委託したいと思っております。

藤井副知事

それでは皆さん方にご理解頂いて大会に向けて進み始めているということで共通の理解を頂きたいと思えます。最後にこれからのスケジュール等について事務局の方からご説明します。

事務局

今後のスケジュールでございます。本日頂きました意見を踏まえまして、12月には基本計画の幹事会で修正案の検討をし、再度1月の総会で最終の基本計画としたいということでございます。また、会長との協議等と重ね、あるいは事務レベルの協議におきましても修正が必要になる場合もございますので、その経過をふまえながら総会の案内をしたいと思っております。

基本計画の案ができますと衆議院議長公邸で行います緑化推進機構特別委員会、大会会長は衆議院議長でございますが、その特別委員会におきまして基本計画の決定承認が行われるということでございます。また下の方に専門委員会がございますが式典音楽の専門委員会を12月には立ち上げたいと思っております。

また、お野立て所でございますが、12月いっぱいには基本設計、年度内には実施設計を完了したいと考えております。

次年度の24年度は、5月に総会を計画しております。24年度におきましては、基本計画から実施計画へとより具体的な検討を進めて参りたいと思っております。その他ボランティアの活用検討委員会や県民運動等幹事会、式典音楽専門委員会等を継続して検討してまいりたいと思っております。

来年度の下の欄に書いてございますが、第63回全国植樹祭山口県の大会が5月27日に開催することが決定しております。24年度の9月か10月頃には本県での開催日が決定するのではないかとということでございまして、この開催日決定につきましてはだんだん決定が遅れてきております。山口県におきましても10月8日にやっと決まったということで、秋頃にならないと決まらないということでございます。以上がスケジュールでございます。

藤井副知事

今後のスケジュールの説明させて頂きましたが、これまでやったところが全部カットされてきて基本計画の中間検討11月中旬というのが今でございますが、本番までまだまだたくさんやらないといけないこと、詰めないといけないことがあるので皆さんの協力をお願いしたいと思います。何かこのスケジュールにつきましてご質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。その他何かありましたらお願いします。

入澤委員

検討委員会や幹事会を可能であれば現地の花回廊でできないでしょうか。

事務局

総会は難しいかも知れませんが、幹事会などは考えられます。来年度は特に現場の方に近づきながら色々な検討を踏まえていきたいと思っておりますので、そのように考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

藤井副知事

その他何かありますでしょうか。無いようでありましたらそろそろ閉会したいと思いますので事務局の方でお願いします。

事務局

ありがとうございました。それでは閉会のご挨拶を県議会議長伊藤副会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

伊藤副会長

どうも皆さん、今日は熱心な会議ありがとうございました。先月、第31回の豊かな海づくり大会が開催されました。私去年まで漁協の組合長をしていたものですから、知り合いの方が全国からいらっしゃいました。色々な評価はあったと思っておりますけれども、「久しぶ

りに豊かな海づくり大会らしい大会になりました。ありがとうございました。」というメールを頂きました。それは、やっぱり一つには海づくり大会において神々由来の行事を組んで頂き、そして森・川・海も位置づけて頂いた、非常に鳥取県としては鳥取県らしい大会にして頂きました。何人かからそう言って頂きましたので紹介させて頂きました。天候があのような天候でしたが、私は信じていました。今年の春の植樹祭の時にも直前まで雨が降っていきまして、ポンチョを着て待っていましたが、陛下が御着と同時にサッと雨がやんで、式典中は降らず、御発後に雨が降り始めた。ちょうど海づくり大会でも同じような天候で神々の存在を認めざるを得ないような大会でした。今年は和歌山県、来年は山口県、その次は鳥取県ですが、会場のとっとり花回廊の一つの原点は、借景のすばらしい大山が見えるかどうかで、ものすごく印象が違うのだらうと思っております。実は、花回廊を作る時にある幹部が行く都度曇っており大山が見えなかったが、私が行くと大山が見えたので写真を持って行った。その時にも大山が見えるかどうかで印象が決まるという話が出ていました。大山の存在が大きな評価になってくるというふうに思います。決め手は天候と言うこととなりますが、天皇皇后両陛下は、森とか川とか、海、自然、動物、植物などに興味を持たれており、自然を大切にされる両陛下だという印象があります。その辺を踏まえると新しい国づくりは、森だとか川とか海だとか、これが基本だと思います。こうしたことに配慮しながら、これから仕上げて頂きたいなと思います。

特に天候は今日の実行委員会の皆さんの日頃の行いの最後の詰めで決まると思っていますので、どうか皆さんこの計画に向かって精一杯、PRを兼ねながらやって頂きたいと思いません。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会の第4回総会を閉会します。皆様には、熱心にご協議頂き、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。